

第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する意見募集の結果について

1 募集期間

令和8年4月17日（金）から5月18日（月）まで

2 公表場所

廿日市市公式ホームページ
廿日市市役所（4階経営政策課、2階行政資料室）
各支所情報公開コーナー

3 寄せられた意見の概要と市の考え方（受付順）

10件（提出者2名）

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|--|
| 1 | 8ページ 4統計からみる 廿日市市(1)人口推移①人口 12ページ 4統計からみる 廿日市市(1)人口推移④人口増減数・人口の純移動数 | 10年連続の社会増を達成している一方で、15歳から24歳の若年層において転出超過が継続している課題がある。 若年層の定着を伴う自立的な人口増加を図るため、若年層の転出要因を定量的に分析し、就業機会や所得水準の向上を含めた具体的な対策を講じる必要がある。 | 本市は全体として社会増の傾向にあるものの、「15～19歳から20～24歳」の若年層における流出は顕著です。様々な要因がある中、地元企業の認知不足があることや、ニーズに見合った職種が限定的であることが若年層の転出要因となり、本市の人口構造の持続性を図る上で課題となっていると認識しております。 本計画案では、この課題に対応する取組を位置づけており、「施策3-2」では、若者と地元企業とのマッチング支援や、若者が主体的に挑戦できる機会の創出。さらに、「施策2-1」において、オフィス系企業の誘致や新たな産業用地の確保を進め、魅力ある就業機会の創出を図ることで、所得水準の向上や自立的な人口定着を目指します。 また、施策の推進にあたっては、これらの取組に紐付くKPIを把握・分析し、実態に即した支援へと反映させる仕組みを講じてまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|--|
| 2 | 16 ページ 4 統計からみる 廿日市市 (3) 観光 51 ページ 基本目標 2 | 観光客の約 76.3%が宮島に集中している現状は構造的課題であり、観光消費額や滞在時間の増加に向けた明確な KPI 設定、財源（入域料等）の周辺地域への再投資、観光関連産業の労働生産性向上など、「投資と回収」の関係性を明確にし、宮島への依存度を低減し、市全体として稼ぐ力を高める実効性ある戦略の具体化を求める。 | 市全体の観光構造に関する課題について、本計画案の「施策 2-3」では、市内全域の周遊や宮島以外の観光スポットへの誘客、テーマやストーリー性のある周遊ルート・コンテンツの開発を掲げ、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを展開する方針です。 また、観光関連産業の生産性向上につきましては、同施策内において「飲食・宿泊施設などにおける安定的な雇用と質の高いサービスの提供体制の確保」を位置づけており、単なる観光客の受け入れに留まらず、事業者側の稼ぐ力を高める視点も盛り込んでおります。 こうした市全体の稼ぐ力を高めるための戦略的な方針に沿って各種施策を着実に展開してまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|----------------------------|--|---|
| 3 | 20 ページ 2 まちづくりの 基本理念 | 市のロゴマークに掲げられている「ちょうどいい、みつけた。」は、人口減少下の都市間競争において本市の独自性や成長志向を示す戦略的なメッセージとして不十分であるため、どの分野で優位性を確立しどの層に選ばれる都市を目指すのか、理念と具体施策の一貫性を高める表現や方向性の再整理を求める。 | <p>「ちょうどいい、みつけた。」というフレーズは、本市の魅力（都市機能と豊かな自然のバランスの良さなど）を市外へ広くアピールするためのシティプロモーション上のブランドメッセージ（ロゴ）です。</p> <p>一方、本計画の基本理念は「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」であり、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指すこととしています。</p> <p>「どの分野で優位性を確立し、どの層に選ばれる都市を目指すのか」について、本市では、主に子育て世帯をターゲットとして移住定住施策に取り組んでおり、現在、11年連続転入超過となっています。引き続き、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させる（施策1-1における施策の方向性）など、子育て世帯に選ばれるまちづくりに取り組みます。</p> |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|-------------------------|---|--|
| 4 | 66～89 ページ 5 指標一覧 | KPI の目標値設定において、「中間層の半数を肯定的回答へ転換」といった根拠の統計的有意性や施策との因果関係が不明確であり、妥当性の評価が困難である。また、「企業実態調査」を出典とする KPI が未確定であることは戦略の整合性の課題であるため、基礎データの整備とロジックの明確化を前提とした KPI の再設計を求める。 | <p>本計画案における「中間層の一定の割合を肯定的回答へ転換する」という KPI の目標設定は、統計的な推計値ではなく、本市の施策を通じて無関心層や中間層の意識・行動をどれだけ変容させたいかという施策のターゲットを示すものであり、市の総合的な判断により定めております。施策と指標の因果関係につきましては、各種取組の着実な実施が市民の満足度や意識の向上に繋がるという前提のもと設定しており、妥当な設定基準であると認識しております。</p> <p>また、「企業実態調査」に基づく KPI の現状値・目標値が「(検討中)」となっている点につきましては、基礎データの収集および精査を進めている段階です。これらにつきましては、計画策定後の適切な時期に数値を確定させた上で、計画の改定、運用を行う予定です。</p> <p>現時点で KPI 全体の再設計を行う予定はございませんが、計画の推進にあたっては、庁内推進本部会および外部有識者による推進会議を通じて、施策の効果や KPI の達成状況を定期的に検証いたします。</p> |
| 5 | 計画全体 (地方創生 2.0 との関連) | 地方創生 2.0 に基づく DX・GX 等の施策が市民所得の向上にどのように寄与するのかという因果関係が不明確であり、限られた財源の中では選択と集中が必要である。各施策の投入資源、期待効果、成果指標を明確にし、特に所得向上に資する施策を優先的に位置付けるべきである。 | <p>本計画案では、国の地方創生 2.0 で示された政策の 5 本柱を踏まえ、3 つの目標を設定しています。このため、所得向上そのものが目標ではありませんが、目標 2 で「地域経済の魅力・活力を創出する」としており、こうした取組は、所得の向上につながるものと考えています。</p> <p>また、デジタル・新技術の活用については、すべての施策に対する横断的視点として位置づけ、DX や GX に関する取組も検討してまいります。</p> |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|------|---|--|
| 6 | 計画全体 | <p>本計画案の現状分析や課題認識の方向性は一定の妥当性があるものの、施策の具体性、KPI の論理性、成果との因果関係が不十分であり、定量的根拠に基づいた実効性のある戦略へと再検討・再構築を求める。</p> | <p>本計画案は、人口動態や各種統計等の定量的データに基づき本市の現状と課題を把握した上で、将来像の実現に向けた方向性を定めたものです。</p> <p>また、本計画案は市の最上位計画であるはつかいち未来ビジョン2035と一体的に推進するものであり、中長期的な基本方針を定める性質を持っています。そのため、個別の具体的な事業手法などの全てを計画書内に網羅して記載するものではございません。</p> <p>ご指摘の「施策の具体性、KPI の論理性、成果との因果関係」につきましては、第1章に記載のとおり、KGI・KPI を設定し、客観的な評価・効果検証を伴う PDCA サイクルを運用するマネジメント体制を構築しております。</p> <p>このため、各施策の推進及び事業の実施にあたっては、PDCA サイクルを着実に運用をするとともに、推進本部会及び推進会議を設置し、客観的な評価及び効果検証を適正に実施し実効性を高めてまいります。</p> |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|--|---|
| 7 | <p>6 ページ 2 第3期総合戦略の機関と位置づけ (3) 策定体制 7 ページ 3 総合戦略推進にあたってのマネジメント</p> | <p>策定プロセスにおいて、検討会議で指摘されたデジタル施策（横断的視点）に関する事項が「事務局預かり」となり、十分な審議・議決を経ずに計画案が作成されており、外部有識者による策定体制が形骸化している。</p> <p>パブリックコメント開始日（4月17日）から第3回検討会議資料の公開（4月30日）までに期間を要しており、市民の判断材料が欠如した状態での意見募集は行政手続きとして不備がある。上記の瑕疵を放置して進行することは、将来的な住民訴訟等の法的・財政的リスク（マネジメントリスク）を招くため、改善と弁明を求める。</p> | <p>1. 策定体制及び横断的視点（デジタル施策等）の取扱いについて 本計画案の策定体制における「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」は、専門的知見を有する有識者から幅広く意見・助言等をいただくための機関で、ご指摘のデジタル施策などの横断的視点に関しては、検討会議で事務局および座長に一任するという意見をいただいています。</p> <p>2. 情報公開のスケジュールについて 本パブリックコメントの対象である「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」につきましては、開始日（4月17日）から市ホームページ等で適切に公開しております。ご意見を形成していただくための必要十分な情報は提供されていることから、本手続としての有効性は担保されているものと判断しております。</p> <p>ご指摘の検討会議資料等の参考資料は、計画案の背景を補足し、より深いご理解をいただくための付加的な情報として位置づけておりますが、内容の精査等に事務処理期間を要し、4月30日の公開となりました。</p> <p>意見募集の期間内にお示ししたことで、参考資料を踏まえたご意見を提出いただく実質的な機会は確保できていると考えておりますが、公開時期がずれたことにより、市民の皆様にご不便をおかけした点につきましては真摯に受け止めております。</p> <p>いただいたご意見を受け止め、より速やかな情報提供に努めてまいります。</p> |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--------------------------------|---|---|
| 8 | 1～5ページ 第1章総論(策定の背景、地方創生2.0) | <p>国の財政方針が「事業のトリアージ」やEBPMに基づく「成果連動・投資集中型」へ転換しており、国や県の「地域産業振興プラン」等と整合しない事業は排除される方向にあるにもかかわらず、本計画案の1～5ページの「策定の背景」等における現状認識はこれらを反映できていないため、全面的な書き換えが必要である。</p> | <p>第1章(総論)に記載のとおり、本計画案は国が新たに示した「地方創生2.0基本構想」や「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ策定しております。</p> <p>ご指摘のEBPM(客観的根拠に基づく政策立案)や成果連動を重視する国の動向につきましても、本計画案では国が示すロジックモデルやKPIによる客観的な検証の仕組みを踏襲しております。具体的には、第1章3項「総合戦略推進にあたってのマネジメント」に記載のとおり、KGI・KPIを設定した上で、客観的な評価と効果検証を伴うPDCAサイクルを運用し、実効性の高い事業実施を図る体制を構築しています。</p> <p>また、本計画案は、国の地方創生2.0と整合を図り策定しています。あわせて、県の総合戦略等との整合性を図ることも明記しています。</p> <p>なお、地域産業成長プランは、本計画案(総合戦略)とは別の計画です。国や県の動向等を注視しながら本市としても適切に対応してまいります。</p> |

| 番号 | 項目 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|------|---|---|
| 9 | 計画全体 | <p>国の産業重点分野（GX、ものづくり、コンテンツ等）の波及効果を、本市に関わりの深い「地場産業成長プラン（Cタイプ）」に引き込むため、計画案を一時停止・再検討し、以下の二大方針を戦略へ組み込むべきである。</p> <p>1. 【GX×ものづくり】 本市の強みである森林資源と木材加工産業を掛け合わせ、サプライチェーン全体の生産性向上と環境価値（カーボンクレジット等）の創出を一体化させた地場産業のGX化を推進する。</p> <p>2. 【コンテンツ×観光】 地域の歴史・文化的資産を知的財産（コンテンツ）として再定義し、クリエイティブ産業の誘致等と一体的に行うことで、地域経営の持続性を高める高付加価値型観光・文化政策へ転換する。</p> | <p>本計画案（総合戦略）と地場産業成長プランは位置づけが異なるものであり、また、地場産業成長プラン（地域未来戦略）は制度の詳細が確定していない状況です。</p> <p>本計画の策定後、具体的な事業展開やプラン策定（Cタイプの地場産業成長プラン等）を進める段階において、いただいたご意見のような国の重点分野との連動性や波及効果の取り込みについて、最新の制度設計や国の動向を注視しながら適切に検討し、本市の財政資源確保と各種計画の策定につなげてまいります。</p> |
| 10 | 計画全体 | <p>国の支援要件との不整合により財政的機会損失を招く恐れがあるため、計画策定を一時停止し、国・県との緊急協議を行うべきである。また、検討会議の再呼集や産業振興審議会等の関係団体へのヒアリングによる抜本的な再検討を行い、国の動向（骨太の方針等）を見極めた上で、6月市議会にて戦略の変更を明示すべきである。</p> | <p>本計画案は、2025(令和7)年に国から新たに示された「地方創生2.0基本構想」や「地方創生に関する総合戦略」の方針を反映し、人口減少が進む中でも経済を成長させ地域社会を維持するという新たな方向性と整合を図り策定しております。また、策定プロセスにおいても、産業界を含む多様な分野の有識者が参画する検討会議を通じてご意見をいただき、地域の視点は適切に反映されているものと認識しております。</p> <p>他方で、ご指摘のとおり、国の交付金等の採択要件や財源確保の動向を的確に把握することは重要です。国や県の最新の動向、新たな交付金要件等を継続して注視し、本市にとって有利な財源の確保に努めてまいります。</p> |